

岩国基地再編案に関する再検討結果【概要】

平成29年3月 山口県総務部岩国基地対策室
岩国市総合政策部基地政策課

1 経緯

平成18年の「再編実施のための日米のロードマップ」の「最終報告」の時点で、基地周辺住民の生活環境への影響について一定の整理をしている。

こうした中、本年1月20日に国から具体的な移駐時期等についての説明があったが、機種・機数など変更が生じていることから、改めて国に疑問点等を照会し、整理してきた。

この検討結果は、平成18年2月及び6月に取りまとめた岩国基地再編案に関する「検討結果」及び「補足検討結果」をベースとして、先日の国からの説明や回答等を分析・検証した上で、取りまとめたものである。

2 岩国基地の再編の概要（平成18年提示案からの主な変更点）

- (1) 空母艦載機の機種・機数の変更点及び移駐時期の変更（平成26年まで→平成30年5月頃）

平成18年提示案		今回提示案				
機種	機数	機種		機数		移駐時期
F A - 1 8 C / E / F ホーネット(C)、スーパーホーネット(E/F)戦闘攻撃機	49機	F A - 1 8 E / F スーパーホーネット戦闘攻撃機	変更	48機	△1	H29年11月頃 2部隊 H30年5月頃 2部隊
E A - 6 B プラウラー電子戦機	4機	E A - 1 8 G プラウラー電子戦機	変更	6機	+2	H30年1月頃
E - 2 C ホークアイ早期警戒機	4機	E - 2 D アドバンスドホークアイ早期警戒機	変更	5機	+1	H29年7月以降
C - 2 グレイハウンド輸送機	2機	C - 2 グレイハウンド輸送機		2機	増減なし	H30年1月頃
—	59機	—		61機	+2	—

※スーパーホーネット1部隊は、12～13機

※スーパーホーネットEは単座、Fは複座

- (2) KC-130空中給油機の機数の増加（12機→15機）

※平成26年8月普天間基地から移駐済

- (3) 厚木基地に移駐するとされていた海上自衛隊機17機の残留

- (4) 恒常的なFCLP訓練施設は、平成23年以降、鹿児島県の馬毛島を候補地として検討中

- (5) 訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整

※平成28年11月、山陰沖と四国沖に「岩国臨時留保空域」を設定

3 今回提示案の基地周辺への影響

(平成18年当時の現況(沖合移設前、艦載機移駐前)と艦載機移駐後との比較)

(1) 航空機騒音

ア 分析結果

項目	内 容																																				
飛行回数 変更	<p>平成18年当時の現況 326回/日 ⇒ 458回/日 (約40%増)</p> <p>【H18年分析】 326回/日 ⇒ 389回/日 (約19%増)</p>																																				
第一種区域 (住宅防音工事助成区域) 変更	<p>平成18年当時の現況 約1,600haから約650ha (40%程度)に縮小</p> <p>【H18年分析】 約1,600haから約500ha (1/3程度)に縮小</p>																																				
W値75以上の区域(陸域) 変更	<p>○地域により縮小するところと拡大するところはあるが、全体的には縮小する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮小：基地西側住宅地、由宇総合支所周辺住宅地 拡大：基地北側工業地域、岩国市由宇町有家付近 <p>【H18年分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡大：基地北側工業地域 																																				
W値70以上の区域(陸域) 変更	<p>○地域により、縮小するところと拡大するところがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮小：基地西側住宅地、由宇総合支所周辺住宅地 拡大：基地北側工業地域、和木町和木付近、岩国市由宇町神東付近、周防大島町三蒲・屋代・小松・椋野・伊保田付近 <p>【H18年度分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡大：基地北側工業地域、岩国市由宇町神東、周防大島町三蒲・浮島 																																				
主な測定地点の騒音の状況 変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定地点</th> <th colspan="3">年間W値(年平均値)</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>H18年当時現況</th> <th>今回提示案</th> <th>平成18年提示案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩国市三笠町</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>73</td> <td rowspan="6">全ての測定地点で、平成18年当時の現況のW値以下となる</td> </tr> <tr> <td>岩国市旭町</td> <td>80</td> <td>77</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>岩国市川口町</td> <td>78</td> <td>75</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>岩国市尾津町</td> <td>80</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>岩国市由宇町千鳥が丘</td> <td>75</td> <td>72</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>岩国市由宇町港町</td> <td>75</td> <td>74</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>				測定地点	年間W値(年平均値)			摘 要	H18年当時現況	今回提示案	平成18年提示案	岩国市三笠町	73	73	73	全ての測定地点で、平成18年当時の現況のW値以下となる	岩国市旭町	80	77	76	岩国市川口町	78	75	74	岩国市尾津町	80	74	74	岩国市由宇町千鳥が丘	75	72	71	岩国市由宇町港町	75	74	73
測定地点	年間W値(年平均値)			摘 要																																	
	H18年当時現況	今回提示案	平成18年提示案																																		
岩国市三笠町	73	73	73	全ての測定地点で、平成18年当時の現況のW値以下となる																																	
岩国市旭町	80	77	76																																		
岩国市川口町	78	75	74																																		
岩国市尾津町	80	74	74																																		
岩国市由宇町千鳥が丘	75	72	71																																		
岩国市由宇町港町	75	74	73																																		

イ 騒音対策

- ・ 騒音の影響緩和策として、岩国飛行場から他の飛行場への訓練移転やKC-130空中給油機のローテーション展開などが実施される。
- ・ 岩国日米協議会において、安全上許す限り市街地等の上空を飛行しないこと等が確認されており、米側は、これに基づき、可能な限り地元への騒音の影響を軽減するように飛行している。
- ・ 国において、地元の要望を踏まえ、周辺環境整備法等に基づく対策が講じられる。

(2) 安全性

- ・ 岩国日米協議会において、安全上許す限り市街地等の上空を飛行しないこと等が確認されており、米側は、これに基づき、出来る限り最も安全かつ効率的に運用している。
- ・ 移駐後も、国から米側に対して、安全面に最大限配慮しつつ、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう働きかけるなど、対策が講じられる。
- ・ 空母艦載機の訓練空域は、影響緩和策の一つとして、民間航空の安全確保を前提に、日米間で調整を行ってきた結果、新たに岩国臨時留保空域が設定されている。

(3) 大気・水質への影響

- ・ 空母艦載機移駐による大気汚染物質（NOx）の排出量の増加は、平成27年度の岩国地域の総排出量の約0.4%とわずかな上昇に止まり、特段の影響は生じない。
- ・ 岩国基地の排水処理は、今後とも環境法令に基づき、適切に行われる。

(4) 事件・事故

- ・ 国は、平素より米側に対し、隊員の教育や綱紀粛正を図るなど、その防止に努めるよう働きかけている。
- ・ 事件・事故を防止するため、中国四国防衛局、山口県、岩国市及び米海兵隊岩国基地による安心・安全パトロールなどを実施している。
- ・ 今後とも、関係機関と連携し、事件・事故防止に取り組む。

4 空母艦載機離発着訓練（FCLP）

国から「恒常的なFCLP訓練施設が特定されるまでの間、現在の暫定的な措置に従い、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施する旨確認されている。恒常的な訓練施設については、鹿児島県の馬毛島を候補地として検討を進めてきている。」との回答を得ている。

なお、現在、国は、土地所有者との交渉を行う上で必要となる不動産鑑定業務を行っている。